

第2回 たばこ対策推進委員会 議事要旨

日時：平成24年12月20日(木) 16:00～17:30

場所：奈良県文化会館 多目的室

出席者：

(委員)荒川直樹、高橋裕子、富森裕美子、榎野久春、山口巖(五十音順)

(事務局)郡山保健所 増田佳美、桜井保健所 堀内香余、葛城保健所 井伊貴子、
吉野保健所 巽友美

健康づくり推進課 松山仁志、橋本安弘、大原賢了 他

概要：

(以下、主な意見・質問、(→)は事務局発言)

(1) <議題1> 第2期奈良県健康増進計画素案 「喫煙」分野について

○妊婦の喫煙率について妊娠届出時の調査となっているが、その後の喫煙指導はどうしているのか？

→今回の調査では、指導実施状況までは把握していない。妊娠届出時の窓口が保健師の場合は、対面指導もできるが、市町村によっては妊娠届出時の面接シートに喫煙の項目がないところもある。今後は、保健予防課母子保健対策係とも連携して対策を取りたい。

○学校における喫煙防止教育の実施状況については、学習指導要領に明記されているので目標項目を設定しないとのことであるが、教育内容を充実させていくという観点から、教育内容等実態を把握していくことが大事である。

○施設の禁煙実施の目標を「敷地内禁煙」と明記したことは評価する。

○路上喫煙防止条例に関しては、その内容を含め、条例を制定している市町村を把握すべきである。

→まちの美観など目的は様々。

まずは制定状況や内容について調べていきたい。

○路上喫煙に関して、歩きたばこを防止する活動をしている。10年間の目標として入らないのは残念。県がやると県全体に意識が広まる。

○計画の目標設定は出発地点で全部決めなければならないものでもなく、実態を調査して、評価して、途中であっても目標設定ができる。

○第2期健康増進計画のキャッチフレーズを付ける予定あるか？

「健康長寿・・・」とかキャッチフレーズがある方が県民に浸透しやすい。

この委員会としてキャッチフレーズを付けることを提案する。

→名称については、ご意見があれば検討する。

○計画全体のキャッチフレーズが無理でも「喫煙」分野のキャッチフレーズがあった方がよい。

○喫煙率の指標は以前は減少だったが、数値が入ったのは心強い。他府県より現状は良いので、目標値も他府県に比べて厳しい数値になると思うが、妥当か？

○目標は妥当だと思う。34年の目標値についてはこれでよい。

○今回は公共性の高い施設を優先して目標設定したとのことで遊技施設についての目標については今回設定されなかったが、今後も調査を実施して、数値の変化あれば検討が必要だと思う。

○旅館、ホテルは目標はなくても施策として何か働きかけはしていくのか？

→現状の把握ができていない。今後、所管する消費生活安全課とも相談しながら調査については検討していく。調査を実施することが啓発の意味もある。表彰など禁煙に取り組んでいるホテル・旅館をPRをする取り組みも検討したい。どのような調査やアプローチが必要か、この委員会で検討したい。

○妊婦健診で、健康に関する話をする機会があったが、配布資料の中にたばこに関するものが全くなかった。妊産婦に対する指導の機会が少ないのではないか。妊娠してからやめるのでは遅い。若い女性、女子高校生へのアプローチが必要だと思う。

→保健所や市町村が学校と連携して喫煙防止教育や学園祭等で普及啓発を実施している。妊娠してからではなく、早い段階からの対策が必要と考える。

○バス、電車は禁煙になってきたが、タクシー乗り場での吸い殻が多い。

タクシーのたばこ対策も必要では？ 修学旅行生が利用する機会も多いので、タクシー会社への指導も必要か。

→ H20.5.31 ~ 奈良県のタクシーの車内は全面禁煙となり、全国的に取り組みは早かった。しかし待合の乗り場等では吸っている人が多い実態があるので、今後働きかけは必要であると考え。

○運転手が外に出て、たえず吸っている。喫煙してから運転していると車内は受動喫煙状態になる。運転手の禁煙推進も必要。

○大分県が一番初めにタクシーの禁煙化を実施した。その後、県と禁煙科学会と一緒に運転手さんに対して研修会を実施したり、タクシー会社に調査を実施している。今後、調査や研修会を実施していけば改善につながるのでは。

→車内禁煙を実施する前の19年度に運転手さんを対象に研修会を実施した。運転手さんの喫煙率は当時60～70%と高かった。以後研修会を実施していないので、意識が下がっているのかもしれない。継続してアプローチしていくことが必要であると考え。

(2) <議題2> 今後の取り組みについて

- 妊産婦は禁煙の薬が使えない、使いづらいので、禁煙マラソンマタニティーコースは重宝してもらえと思う。妊産婦禁煙支援マニュアルは内容を微修正する箇所があるので、修正してから配布する。
- 学校との連携で大学との連携も新規事業として入れて欲しい。
- 市町村庁舎施設禁煙状況調査の公表は、どのような形で公表するのか。
→この委員会で発表する。議事内容が公表されるので、今年度は新聞社が取り上げ、さらに突っ込んだインタビューを市町村にして記事となった。市町村も敏感になっている。
- 未成年者禁煙支援相談窓口については、北部は高橋先生が実施して下さるが、中南部の医師については医師会として協力してピックアップしたいと思う。具体的なことは相談して欲しい。
- 産科医への講演は 11 月 1 日に葛城保健所管内で実施したと聞いたが、反応はどうか。
- 妊婦の禁煙については、医師会とタイアップして強力に進めないといけない。
医師会の産科医会への投げかけが必要。禁煙マラソンのマタニティーコースを使える周知も大切。

<25年度の取り組みについて、委員(それぞれの団体)から紹介>

- 王寺町Get元気21煙バイバイ活動:王寺町の全小学校で喫煙防止教育に行く予定。
王寺駅周辺の飲食店の喫煙や灰皿調査(11月に駅北側の調査)をした。管理しているところに結果を申し入れ、灰皿を撤去したい。
- 歯科医師会:歯科医師会でアンケート調査を実施したい。歯科医師の禁煙に対する意識調査や歯周疾患やその他の健康に関する啓蒙の意識調査、歯科医師の喫煙状況や医院の施設の禁煙状況についても。歯科医師会全体で禁煙に対する取組をしていただけるように働きかけをしていく。
- 薬剤師会:未成年者の対策として学校薬剤師を活用した薬物乱用防止教育、ゲートウェイドラッグとしてたばこを含めて生活習慣の見直しの教育や啓発活動の実施。
薬局で気軽に立ち寄れる場所として禁煙アドバイス。
世界禁煙デーのキャンペーンについても薬剤師会として協力して実施しているが、働き盛り世代や若い女性の対策を強化するならば、学校に特化するとか、働き盛りの人が関係のある施設に入り込むのがよいのではないかと思う。

○医師会：2～3年に1回、医師や施設の禁煙状況を調査しており、年度ごとに減少している。施設内禁煙は開業医レベルなら問題ないが、病院が実施するのは難しい現状がある。妊産婦対策として、産科医会に意識を高めていくように働きかけをしたい。

(3)その他

○JTの広告で、「喫煙者にキャンペーンで1000万の金塊が当たる！」とある。WHOのたばこ規制枠組条約に違法するのではないか？

○この委員会で協議する内容ではないと思うが、違法であると思う。委員会とは別のところで反対活動をしていきたい。